

2 建 築

用途・構成町別同意件数

区 分		七 宝 町	美 和 町	甚 目 寺 町	大 治 町	合 計
消防法施行令別表第1に定める項別						
計		23	28	66	42	159
(1)	イ 劇場、映画館、演芸場又は、観覧場					0
	ロ 公会堂又は集会場		1			1
(2)	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの					0
	ロ 遊技場又はダンスホール					0
	ハ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗（(1)項イ、(4)項、(5)項イ及び(9)項イに掲げる防火対象物用の用途に供されているものを除く。）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの					0
(3)	イ 待合、料理店その他これらに類するもの		1			1
	ロ 飲食店			1	1	2
(4)	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場	3	4	5	5	17
(5)	イ 旅館、ホテル又は宿泊所					0
	ロ 寄宿舍、下宿又は共同住宅	9	4	16	14	43
(6)	イ 病院、診療所又は助産所	1		3	1	5
	ロ 老人福祉施設、有料老人ホーム、老人保健施設、救護施設、更生施設、児童福祉施設、身体障害者更生援護施設又は精神薄弱者援護施設	2			1	3
	ハ 幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校					0
(7)	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	1		2		3
(8)	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの					0
(9)	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの					0
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場					0
(10)	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場					0
(11)	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	1		1	1	3
(12)	イ 工場又は作業場	1	3	5		9
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ					0
(13)	イ 自動車車庫又は駐車場		1	3		4
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫					0
(14)	倉庫		2	7	5	14
(15)	前各項に該当しない事業場	1	5	5	2	13
(16)	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	1	1	1	1	4
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	3			1	4
(17)	文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建造物					0
一 般 住 宅			6	17	10	33

工事別同意件数と延べ面積

区分 \ 工事別	新 築	増 築	改 築	合 計
件 数 (件)	147	11	1	159
延 べ 面 積 (m ²)	63,181.68	1,434.82	2,477.09	67,093.59

過去5年間の建築同意処理件数

年別	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
件数	186	181	175	166	159

中高層建築物現況

(平成20.4.1)

区分	計				3階				4階				5階				6階				7階				8階				9階				10階				11階				12階				13階				14階															
	911				558				207				57				31				18				14				6				5				9								1				5															
階別合計	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大	七	美	甚	大
構成町合計	158	142	324	287	114	87	172	185	23	32	88	64	9	12	18	18	5	3	16	7		2	13	3	1	1	10	2	1	1	2	2		2	3		4	2	2	1													1	1										
項別合計	158	142	324	287	114	87	172	185	23	32	88	64	9	12	18	18	5	3	16	7		2	13	3	1	1	10	2	1	1	2	2		2	3		4	2	2	1									1	1														
(1)イ劇場・映画館等																																																																
(1)ロ公会堂・集会場	7	1	2	1	3	1	2	1	2				1																																																			
(2)イキャバレー等	0																																																															
(2)ロ遊技場等	2	1		1			1		1																																																							
(2)ハ下記のとおり	0																																																															
(3)イ料理店等	2	1		1	1		1																																																									
(3)ロ飲食店	0																																																															
(4)百貨店・店舗等	4	1		2	1			1	1			1	1																																																			
(5)イ旅館、ホテル等	1			1																								1																																				
(5)ロ共同住宅等	462	58	53	189	162	35	24	78	95	9	13	57	38	4	7	15	13	3	1	12	4		2	11	3	1	1	9	2	1	1	2	1		2	3		4	2	2	1					1	1						4											
(6)イ病院、診療所等	9	2		7	1		2				4	1	1																																																			
(6)ロ福祉施設等	9	2	2	2	3	1	1	2	1	1	1	1									1																																											
(6)ハ幼稚園等	1	1			1																																																											
(7)小学校・中学校等	39	11	11	11	6	6	8	5	4	5	3	6	2																																																			
(8)図書館・博物館	0																																																															
(9)イ蒸気・熱気浴場	0																																																															
(9)ロ公衆浴場	0																																																															
(10)停車場・発着場	0																																																															
(11)神社、仏閣	1	1			1																																																											
(12)イ工場・作業場	108	22	25	26	35	19	20	23	29	2	4	3	5	1	1		1																																															
(12)ロ映画スタジオ等	0																																																															
(13)イ駐車場等	0																																																															
(13)ロ飛行機の格納庫	0																																																															
(14)倉庫	46	11	8	17	10	11	6	15	9		1	2		1							1																																											
(15)その他の事業所	41	5	11	14	11	5	7	11	6		3	2	4	1	1							1																																										
(16)イ特定複合用途	127	24	24	39	40	20	18	21	26	3	3	11	11		2	2	3	1	1	4								1																																				
(16)ロ非特定複合用途	52	17	6	14	15	12	1	11	12	2	4	2	2	2				1	1	1					1																																							

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗（（1）項イ、（4）項、（5）項イ及び（9）項イに掲げる防火対象物用の用途に供されているものを除く。）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの